



新たな価値を創造する 協同組合運動を目指して

走井 洋一

あえて場違いであることを承知のうえで、学校教育をめぐる動向を少し書かせていただきたいと思います。

現在、次期学習指導要領に向けての検討が進められています。学習指導要領とは、初等中等教育段階の教育課程（カリキュラム）の基準となるもので、文部科学大臣が告示することになっていますが、1947（昭和22）年に学習指導要領試案が出されてからおおむね10年に1回のペースで改訂されてきました。今回は、2014（平成26）年10月に文部科学大臣から中央教育審議会に諮問され、2年以上の審議を経て、この巻頭言をまさに執筆中の2016（平成28）年12月21日に答申が出されました。予定では2017（平成29）年3月までには小学校・中学校の、2018（平成30）年には高等学校の新学習指導要領が告示される見込みです。

教育学領域で研究を続けてきた私にとって、学習指導要領は非常に馴染みのあるものですが、これをお読みになっているみなさんにとってはそれほど興味がないことかもしれません。ただ、協同組合運動の今後を考えるうえで重要な視点を提供していると考えていますので、少しばかり廻り道になりますが、その概要を書かせていただきます。

次期学習指導要領の検討のプロセスでは従来になかった議論が多く出ています。少子高齢化による労働生産人口の減少、世界経済に占める日本のGDP割合の減少、さらには子どもたちが職業

に就く際に現在存在しない職業に就くという未来学者と呼ばれる人たちの予測などに言及した後、①何を理解しているか、何ができるか（知識・技能）、②理解していること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）、③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力・人間性等）の3つの構造化された力（コンピテンシー）を子どもたちに育成すべき資質能力として提案しています。日本の学校教育はこれまで、せいぜい①、②までしか扱ってこなかったのですが、それを一歩踏み込んで③まで扱うという提案をしているわけです。

先頃2015年実施の結果が公表された「生徒の学習到達度調査（PISA）」でも、③までを子どもたちに身につけさせる必要があることを理解しつつも、①、②しか扱っていないことを実施主体のOECDが認めていますから、非常に大きな転換を行おうとしていることがわかります。

もちろん、次期学習指導要領に向けた議論の前提である現状認識および未来予測が多分に新自由主義的な経済原理に基づいており、特に③の部分についてはグローバル化したなかで立ち行かなくなった経済界からの強い要請を背景としているので、例えば、そこで言及されている「人間性」などのように注意すべき点を多く含んでいると考えています。ただ、それらの点に注意しながらも、学校教育がようやくどのような社会をつくるのか、そのなかでどうふるまうのかという価値に向き合おうとしていることを評価してもいます。

教育という営みは、大人による次の世代への働きかけであるという点で保守性を有しているものですが（なぜなら次の世代には現に存在している社会でさしあたっては生活してもらう必要があるからです）、同時に次の世代に大人を越えて新しい社会を形づくることを期待するという意味で革新性をももたなければならないため（なぜなら現状維持だけではその社会を維持していくことが困難だからです）、矛盾ないしは二重性を孕んでいるものです。ただ、これまで学校教育はこの二重性を十分に引き受けず、保守性を強くもっていたとあってよいと思います。次期学習指導要領が既存の価値を子どもたちと共有するだけでなく、新たな価値の創造を子どもたちに期待するのであれば、ある意味での自己否定を伴うものであるため、たやすい道ではないものの、そうした姿勢を示したということを個人的には評価できると考えています。

さて、実は協同組合運動もまた、こうした矛盾、ないしは二重性を有していると私は理解しています。協同組合運動は、生活上の困難を抱えた人たちが協同することを通じてその困難を乗り越え、新たな価値を創造する営みにほかなりませんから、革新性を有しています。協同すること自体に価値があるのはもちろん、ICA原則に謳われる自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯といった価値、さらには正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値も、先人たちが協同組合運動のなかで見出してきたものなのです。

ただ、協同組合運動は、協同それ自体を組織化し、協同組合組織を形づくってもきました。これは運動を継続的に行ううえで必要不可欠で

あったことは言を俟ちません。つまり、協同組合運動を継続的に行うためには組織化を避けることはできなかつたはずですし、またそのなかで共有される価値を次の世代に伝えることも必要であったはずですが。その意味では保守性も有していたといえるでしょう。

それゆえ、今、私たちが求められているのは、こうした二重性を踏まえて、先人たちが見出してきた価値を次の世代と共有しつつも、次の世代とともに、協同組合にとってではなく、私たちにとって新たな価値とは何かを問うことだと思います。

実は協同組合それ自体も先人たちが困難を乗り越えるプロセスで生み出された価値にほかなりません。だとすると、新たな組織の在り方を含めて、協同組合運動を再構築することが求められているのではないのでしょうか。なぜなら、新自由主義やグローバリズム的な価値観が席卷するなかで、私たちは十分にそのオルタナティブとなりうる価値を見出すことができていないからです。私自身は第7原則が新たな価値につながる可能性を孕んでいると考えていますが、まだまだ検討すべき点が多く残っていることも事実です。

それゆえ、これからの協同組合運動は、自己否定をも恐れることなく、新たな価値を創造していくことが求められていると考えています。そしてまた、協同組合運動に関わる私自身もこの新しい価値を創造することが求められていることを自戒しつつ、稿を閉じたいと思います。

（東京家政大学教授）